ひた

広報ひた
No.1062
2013
7.1

表紙　乳搾りを体験

　６月11日、咸宜小学校で酪農体験を行うモーモースクールが開かれ、２年生88人が乳搾りや子牛への授乳体験などをして牛との触れ合いを楽しみました。
　その後、牛乳を使ったバター作りに挑戦し、できたてのバターをみんなで味わいました。

豪雨災害から一年

災害から一年にわたり、市が行ってきた各種復旧事業と今後の予定を報告します。

一年前、九州北部は梅雨前線による豪雨に襲われ、過去に経験したことのないような大雨に見舞われました。平成24年7月3日から14日に掛けて降り続いた雨は、花月川などを氾濫させ、市内で全壊、半壊、床上浸水など想像を超える被害を受けました。

今号では、災害発生から一年にわたり、市が行った各種復旧事業の状況と今後の予定を報告します。

■生活再建支援関係

甚大な家屋被害により「被災者生活再建支援法」の適用を受けて「被災者生活再建支援金（国の制度）」の申請受付を行いました。この支援金は、実際に住んでいた住宅の損壊の程度が「全壊」「大規模半壊」「半壊でやむを得ず解体」した世帯の世帯主に対して支援金を支給するもので、支給総額は33世帯に対して5千500万円となっています。

（平成25年5月末現在）

「日田市災害被災者住宅再建支援金（市の制度）」は損壊の程度等が半壊又は床上浸水の457世帯に対して3億4528万5000円を支給しています。（平成25年5月末現在）

また、「災害弔慰金の支給等に関する法律」による「災害援護資金」は、12世帯に対して2070万円の貸付を行っています。

今後は支援の対象となる人で申請をしていない人に、申請勧奨通知を引き続き行うなど、一日も早い生活再建に向けて取り組んでいきます。

問健康保険課国保・年金係
☎㉒8271（市役所1階）

■災害義援金等の配分

市内外からお寄せいただいた支援金の総額は1億7597万241円となりました。支援金の配分は、日田市災害義援金等配分委員会を設置し、その場で検討して決定しました。

内訳は、住宅被害は全壊（10戸）60万円、半壊（354戸）30万円、床上浸水（123戸）15万円。店舗・事務所や工場等は全壊（3戸）20万円、半壊（20戸）、床上浸水（81戸）10万円を配分しました。

また、防災用品の購入等のため、市内の163自治会にそれぞれ20万7000円を配分しました。

問会計課☎㉒8207（市役所1階）

■学校・施設関係

学校施設では、床上浸水やグラウンドの浸水被害に遭った学校がありました。また、被害等により2日から4日間の臨時休校を余儀なくされた学校もありました。

北部中学校は床上浸水する被害となり、電気設備と校舎1階床板の復旧工事を行いました。

また、財津町スポーツ広場は浸水被害のため使用不可能な状態となっていましたが、今年の2月に復旧工事が完了し、利用を開始しています。

財津町スポーツ広場

問教育総務課学校施設管理係
☎㉒8248（市役所別館3階）
社会教育課スポーツ振興係
☎㉒6868（中央公民館内）

■水道関係

市が管理している上水道・簡易水道・給水施設は、河川氾濫や路肩崩壊による配水管の破損、土砂流入による施設被害等で37か所が被災しました。

5月末現在、37か所中30か所の工事を完了しています。残り7か所は仮設の状態ですが、今年度中に本設工事を完了する予定です。

問水道課工務係
☎㉒8237（市役所5階）

■医療・健康づくり関係

感染症予防対策として浸水家屋の消毒や健康状況の把握、熱中症などの予防のため、浸水世帯・避難世帯・孤立地域への家庭訪問を行いました。

また、被災4か月後に、被災地域の高齢者を対象に生活機能調査を行った結果、2割の人の歩行機能が低下していることが分かりました。そこで、体は動かさないと動きにくくなるとされる「生活不活発病」に対する周知を行っています。

今後も、健康への不安に対する相談や心のケアを行っていく予定です。

問健康保険課健康支援係
☎㉔3000（ウェルピア内）

■災害ごみ関係

災害後、浸水被害に遭った家屋から排出された畳や家財などの災害ごみが道路沿いや空き地に大量に出されました。このごみを早期回収するため、㈳大分県建設業協会日田支部に協力要請を行い、被災の翌日から撤去を開始しました。高速インター口横の仮置場へ搬出し、分別を行いました。さらに、仮置場から清掃センターへ再搬出して、24時間運転で約3か月半かけて焼却処分しました。

今回の被災で発生した災害ごみは、4258tに達しましたが、無事に適正な処理をすることができました。

問環境課生活環境係
☎㉒8208（市役所2階）

■建設・農林関係

市内の各地域で、道路崩壊や山崩れなどが多数発生しました。

主なものは、市が管理するものとして、市道167か所、橋梁6か所、河川102か所、林道343か所。県が管理するものとして、道路48か所、河川202か所、砂防72か所。国が管理するものとして、河川21か所などです。5月末現在の発注率は、961件中717件で約74・6％、その内完了したものは365件で約38％です。

農地・農業用施設関係で主なものは、国の補助対象として農地401か所、農業用施設425か所などです。5月末現在の発注率は、826件中183件で約22・2％です。7月末までには、橋梁等の重要構造物を除く全ての発注を完了する予定です。

各種復旧工事で、ご不便・ご迷惑をお掛けしていますが、引き続き早期復旧に向けて努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問土木課管理係
☎㉒8216（市役所5階）
林業振興課林業振興係
☎㉒8362（市役所3階）
農業振興課基盤整備係
☎㉒8202（市役所3階）

■国・県の災害復旧事業

国・県では、洪水等で壊れた施設の復旧や河川改修、砂防堰提等の整備を進めています。被害状況を踏まえた上で、特に緊急性のある箇所から工事に着手しています。

また、下記の河川激甚災害対策特別緊急事業にも着手しています。

問国土交通省筑後川河川事務所
日田出張所☎㉓5291
大分県日田土木事務所☎㉓2141

平成24年度 財政状況

市民の皆さんが納めた税金や国・県からの支出金、地方交付税等が、市にどれくらい入り（歳入）、どのような事業にどのくらい使われたのか（歳出）。今号では、そんな市の財政状況を皆さんにお知らせします。

市では、毎年2回、広報ひた等で財政状況を公表していますが、今回は3月末時点の数値となるため、今後、収支共に変動が生じます。なお、確定した数値となる平成24年度決算の概要は12月頃にお知らせします。

【問合せ】財政課財政係☎㉒8634（市役所4階）

[一般会計 歳入]

歳入 平成24年度の一般会計の歳入予算は、435億6,137万円で、昨年度と比較すると46億7,557万円（12.0%）の増となっています。

内訳を見ると、国からの地方交付税が歳入総額の32.3%を占める140億9,141万円となり、皆さんが納めた市税が74億533万円で、歳入総額の17.0%を占めています。

また、国・県支出金が24.3%、市債が12.1%で大きな割合を占めています。

■歳入予算の執行状況

科目	予算現額	３月末収入済額	市民一人当たり	収入率
市税	74億532万9千円	73億8,535万6千円	10万4,690円	99.7%
地方譲与税	4億200万円	3億9,733万5千円	5,632円	98.8%
利子割交付金	1,200万円	1,285万7千円	182円	107.1%
配当割交付金	500万円	696万円	99円	139.2%
株式等譲渡所得割交付金	150万円	190万9千円	27円	127.3%
地方消費税交付金	7億円	6億8,885万2千円	9,765円	98.4%
ゴルフ場利用税交付金	2,500万円	3,257万円	462円	130.3%
自動車取得税交付金	7,500万円	8,488万1千円	1,203円	113.2%
地方特例交付金	1,600万円	1,832万7千円	260円	114.5%
地方交付税	140億9,140万6千円	145億1,289万4千円	20万5,725円	103.0%
交通安全対策特別交付金	1,500万円	1,533万2千円	217円	102.2%
分担金及び負担金	4億2,056万6千円	3億6,775万5千円	5,213円	87.4%
使用料及び手数料	6億7,374万8千円	6億3,104万7千円	8,945円	93.7%
国庫支出金	62億5,383万3千円	41億1,256万3千円	5万8,297円	65.8%
県支出金	43億3,427万円	21億2,042万5千円	3万58円	48.9%
財産収入	1億2,091万3千円	1億2,861万6千円	1,823円	106.4%
寄附金	3,463万3千円	5,661万5千円	803円	163.5%
繰入金	14億374万3千円	560万7千円	79円	0.4%
繰越金	7億4,540万2千円	7億4,540万2千円	1万566円	100.0%
諸収入	15億7,212万4千円	13億5,617万8千円	1万9,224円	86.3%
市債	52億5,390万1千円	14億9,830万1千円	2万1,239円	28.5%
合計	435億6,136万8千円	341億7,978万1千円	48万4,510円	78.5%

■市税の収入状況

税目	予算現額	調定額	３月末収入済額	市民一人当たり	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
市民税	26億4,872万1千円	30億5,657万円	26億7,274万3千円	3万7,887円	100.9%	87.4%
固定資産税	36億3,848万7千円	40億236万9千円	35億7,305万4千円	5万649円	98.2%	89.3%
軽自動車税	1億7,442万7千円	1億8,508万3千円	1億7,312万6千円	2,454円	99.3%	93.5%
市たばこ税	4億5,378万9千円	4億9,424万5千円	4億9,424万5千円	7,006円	108.9%	100.0%
特別土地保有税	0円	0円	0円	0円	-	-
入湯税	4,106万7千円	4,119万8千円	3,604万3千円	511円	87.8%	87.5%
都市計画税	4億4,883万8千円	4億8,797万6千円	4億3,614万5千円	6,183円	97.2%	89.4%
合計	74億532万9千円	82億6,744万1千円	73億8,535万6千円	10万4,690円	99.7%	89.3%

[一般会計 歳出（性質別）]

歳出 歳出予算を性質別に見ると、公共施設の新・増設などに要する普通建設事業費が、71億2,708万円となり、歳出総額の16.4%を占めています。

次いで、高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する扶助費が68億7,004万円、特別職や職員の給与、議員の報酬などの人件費が62億1,357万円、施設の維持管理などに要する経費である物件費が53億9,780万円、建設事業を行うときに借入した市の借金である市債を返済するための公債費が49億9,109万円、九州北部豪雨による災害からの復旧に要する災害復旧事業費が38億7,815万円などとなっています。

■歳出予算の執行状況

科目	予算現額	３月末支出済額	市民一人当たり	執行率
議会費	3億448万8千円	3億90万3千円	4,265円	98.8%
総務費	47億3,068万5千円	31億3,540万8千円	4万4,446円	66.3%
民生費	116億8,398万2千円	96億8,704万5千円	13万7,317円	82.9%
衛生費	27億6,267万6千円	20億6,689万3千円	2万9,299円	74.8%
労働費	1億5,260万9千円	1億2,655万7千円	1,794円	82.9%
農林水産業費	17億5,264万5千円	11億9,094万3千円	1万6,882円	68.0%
商工費	20億3,734万9千円	16億9,803万8千円	2万4,070円	83.3%
土木費	45億6,667万6千円	24億5,175万円	3万4,754円	53.7%
消防費	11億7,847万5千円	10億2,536万3千円	1万4,535円	87.0%
教育費	54億6,100万3千円	41億4,611万9千円	5万8,773円	75.9%
災害復旧費	38億7,814万8千円	17億1,589万7千円	2万4,323円	44.2%
公債費	49億9,108万9千円	47億912万4千円	6万6,753円	94.4%
諸支出金	2,070万円	2,070万円	293円	100.0%
予備費	4,084万3千円	0円	0円	0.0%
合計	435億6,136万8千円	322億7,474万1千円	45万7,506円	74.1%

■一時借入金の現在高（平成25年３月31日現在）

会計	金額
一般会計	9億円
国民健康保険特別会計	10億円
介護保険特別会計	5億円
公共下水道事業特別会計	5億円
合計	29億円

■長期借入金の現在高（平成25年３月31日現在）

会計	金額
一般会計	362億31万8千円
診療所事業特別会計	1,493万2千円
簡易水道事業特別会計	30億1,500万3千円
給水施設事業特別会計	5,294万2千円
公共下水道事業特別会計	125億5,367万6千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億4,683万3千円
農業集落排水事業特別会計	28億4,259万7千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,387万7千円
情報センター事業特別会計	20億8,647万7千円
合計	570億2,665万6千円

■市有財産の状況（平成25年３月31日現在）

区分		数量・金額
土地	山林	12,916,742.00m²
	その他	8,858,722.56m²
建物		445,909.96m²
立木	所有分	534,855.00m³
	地上権分	61,885.00m³
有価証券		5億8,637万円
債権		4億8,798万2千円
出資金		3億3,502万6千円
基金（積立金）		186億1,622万8千円

※市民一人当たりの額は、平成25年３月31日現在の人口70,545人で算出しています。
※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

■特別会計予算の執行状況

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		３月末収入済額	収入率	３月末支出済額	執行率
国民健康保険	96億9,516万8千円	78億4,311万1千円	80.9%	84億4,528万1千円	87.1%
後期高齢者医療	8億5,624万7千円	8億1,796万5千円	95.5%	8億3,393万8千円	97.4%
介護保険	62億7,050万8千円	50億3,255万5千円	80.3%	55億6,845万7千円	88.8%
診療所事業	1億7,991万9千円	1億610万5千円	59.0%	1億6,596万7千円	92.2%
簡易水道事業	7億8,810万6千円	2億2,190万3千円	28.2%	7億1,886万9千円	91.2%
給水施設事業	1,378万7千円	876万3千円	63.6%	1,258万1千円	91.3%
公共下水道事業	24億9,467万2千円	12億1,868万6千円	48.9%	21億3,359万7千円	85.5%
特定環境保全公共下水道事業	3,719万5千円	1,149万2千円	30.9%	3,383万3千円	91.0%
農業集落排水事業	2億3,260万5千円	2,613万6千円	11.2%	2億2,725万7千円	97.7%
住宅新築資金等貸付事業	648万4千円	699万9千円	107.9%	248万8千円	38.4%
情報センター事業	5億6,848万6千円	2億3,790万8千円	41.8%	5億1,395万1千円	90.4%
合計	211億4,317万7千円	155億3,162万4千円	73.5%	186億5,621万9千円	88.2%

特別会計は、特定の事業を行うために一般会計と区分して設けられており、日田市には11の特別会計と水道事業会計があります。
※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

■水道事業

営業成績の状況（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　　財産の状況（平成25年３月31日現在）

給水人口	配水量	１日最大配水量	１日平均配水量	一人１日最大配水量	総有収水量	有収率
49,943人	5,015,629m³	15,691m³	13,741m³	314ℓ	4,624,973m³	92.21%

総有収水量：配水量のうち、水道料金の収入となった水の量
有収率：総有収水量を配水量で割ったもの（%）で、漏水防止対策等の目安として使用しています。

用語説明

- **一般会計**…地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計
- **予算現額**…年度開始前に組まれる当初予算の額、年度途中で追加・減額する補正予算の額などを合計した額
- **調定額**…年度内に入ってくるべきお金の額
- **収入済額**…市が歳入として実際に受け取った額
- **支出済額**…市が歳出として実際に支払った額

[歳入]
- **市税**…「市民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金
- **地方交付税**…市町村が等しく事業を遂行できるよう、国から交付されるお金
- **地方譲与税**…国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
- **分担金及び負担金**…地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
- **国・県支出金**…市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
- **市債**…市の借入れ金で償還が２年以上にわたるもの
- **繰入金**…基金として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金

[歳出]
- **人件費**…職員や特別職の給与、議員の報酬など
- **扶助費**…高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費
- **公債費**…市の借入金の元金及び利子の償還に要する経費
- **普通建設事業費**…公共施設の新・増設などに必要な経費
- **物件費**…賃金、旅費、施設の維持管理などに要する経費
- **補助費等**…補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費
- **議会費**…議会運営のための経費
- **総務費**…行政全般の事務などに関する経費
- **民生費**…障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
- **衛生費**…環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
- **農林水産業費**…農林業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
- **商工費**…商工業や観光の振興のための経費
- **土木費**…道路や河川、公園、施設建設のための経費
- **教育費**…小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費
- **災害復旧費**…土砂崩れなど、災害が起きた箇所の現状復帰のための経費

[平成24年度に実施した 主な事業]

■議会費
- 議会運営費　2,182万円

■総務費
- 小学校跡地利活用対策事業　3,400万円
- 自治会事務委託料等　8,209万円
- 市内循環・デマンドバス運行事業　8,304万円
- 市民文化会館管理運営事業　1億3,373万円
- 市民文化会館管理企画事業　4,288万円
- 周辺地域活性化対策事業　2,289万円

■民生費
- 障害者自立支援等　13億7,408万円
- 老人ホーム等運営管理費　2億1,750万円
- 公立保育園運営管理費　6億7,267万円
- 生活保護費給付等事業　18億9,166万円
- 後期高齢者医療費　11億6,149万円
- 国民健康保険事業拠出金　6億6,059万円
- 介護保険事業拠出金　8億7,202万円
- 災害救助費　4億5,309万円

■衛生費
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業　2,463万円
- 浄化槽設置補助事業　2,906万円
- 廃棄物処理費　6億3,139万円
- 清掃センター管理費　2億3,300万円
- 健康診査・健康相談事業　4,907万円
- 予防接種事業　1億9,040万円
- 子ども医療費助成事業　1億7,156万円
- 災害時感染症予防対策事業　1,166万円

■労働費
- 緊急雇用創出事業　6,206万円

■農林水産業費
- 次世代を担う園芸産地整備事業　546万円
- 農道整備促進支援事業　1,966万円
- 県営ほ場整備事業（朝日地区）　2,899万円
- 林道作業道補修用原材料支給事業　3,599万円
- 日田材需要拡大緊急対策事業　8,433万円
- 鳥獣被害防止緊急対策事業　6,006万円

■商工費
- 金融対策費　10億503万円
- 商工業振興費　1億4,121万円
- 観光宣伝特別事業　2,903万円
- 観光施設の管理費　3,274万円
- 烏宿山散策道整備事業　2,835万円
- 企業誘致事業　7,506万円

■土木費
- 市道改良事業　10億8,222万円
- 県施行土木工事負担金　1億2,104万円
- 道路維持費　2億1,559万円
- 公園整備事業　9,590万円
- 公園管理費　2億62万円
- 三和団地大規模改修事業　2億2,720万円

■消防費
- 常備消防費　6億9,345万円
- 非常備消防費　1億3,687万円
- 防災行政無線整備・統合事業　1億6,953万円
- 災害備蓄拠点整備事業　2,908万円
- 自主防災組織活性化事業　153万円
- 防災士育成事業　329万円

■教育費
- 小・中学校の維持管理費　4億3,259万円
- 小・中学校の校舎・屋内運動場等施設整備　18億5,076万円
- 公民館・淡窓図書館・博物館等の社会教育活動や施設維持管理費　6億3,565万円
- 文化財の発掘調査や保存整備　3億2,268万円
- スポーツ振興や体育施設の維持管理　2億4,874万円
- 給食センター等維持管理費　2億3,611万円
- 小・中学校教材費保護者負担軽減事業　5,241万円

■災害復旧費
- 災害復旧に関する費用　18億869万円

■公債費
- 市債（市の借入金）の返済金　49億8,923万円

普通会計

財政推計

市では、今後5か年の財政収支の見通しを作成し、市ホームページに掲載しています。その中から主な内容についてお知らせします。

※普通会計とは、一般会計と特別会計の一部（診療所事業・給水施設事業・住宅新築資金等貸付事業・情報センター事業）を一つの会計としてまとめたものです。

■財政推計の目的

この推計は、平成24年度の12月時点における決算見込額を基礎に、以下の目的で試算したものです。

- **第1**　健全な財政運営のために必要となる5か年の予算編成の基礎的資料として
- **第2**　第5次日田市総合計画で定める施策・事業を進める際の財源の目安として
- **第3**　財政に関する情報を市民に公表し、日田市の行財政運営に対する理解をお願いするため

※行財政改革の推進に伴い適宜見直しを行っていきます。

※将来の予算編成を拘束するものではありません。

※「社会保障・税一体改革」による影響は加味していません。

■普通会計[歳入]

区分	概要
市税	長引く不況の影響などにより、減収傾向が今後も続きます。
地方交付税	合併による普通交付税の優遇措置（約23億円）が、年平均で約4.6億円ずつ段階的に縮減されます。
国・県支出金	社会保障費については、交付額の増加が見込まれるものの、建設事業費などの縮減により交付額が減少します。
市債	事業費の抑制に伴い借入額が減少します。
その他	平成23年度までの特別融資制度にかかる預託金収入が、償還の進捗に伴い減少していきます。

■普通会計[歳出]

平成25年度
平成29年度

人件費（退職手当を含む）　58億2,300万円／58億1,500万円
扶助費　71億6,500万円／82億6,800万円
公債費　52億8,100万円／53億9,200万円
投資的経費　103億9,900万円／45億8,100万円
その他　159億2,900万円／124億3,700万円

区分	概要
人件費	機構改革や民間委託の推進により、退職者補充を8割と仮定して積算しています。（退職手当は定年退職者数を基に算定しています）
扶助費	特に生活保護費は毎年度5％程度増えていきます。
公債費	借入額を抑制していきます。
投資的経費	建設事業については行財政改革の推進により抑制していきます。
その他	公共施設の維持管理経費や補助金・負担金等について、行財政改革の推進により抑制していきます。

■普通交付税の合併算定替による優遇措置

平成17年の市町村合併以降10年度までは、新日田市として通常の算定を行った場合の普通交付税額に替えて、合併前の旧市町村ごとに算定を行った場合の合算額が支払われる優遇措置がとられています。しかし、平成27年度から平成31年度にかけて、増加分の額が段階的に縮小されます。

[普通交付税の優遇措置]

平成27年度から平成31年度にかけて段階的に縮減

合併前の旧市町村で算定した合算額

優遇措置による増加額
※金額は毎年変動します。
（平成24年度は約23億円）

合併後、新日田市として通常の算定を行った場合の普通交付税額
※金額は毎年変動します。
（平成24年度は約102億円）

H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32

■歳入・歳出と3基金残高の推移

3基金残高とは、財源不足を補うため、収支の調整に使うことができる基金のことで、財政調整基金・減債基金・退職手当基金の3つの基金を合算した額のことです。

下記のグラフのとおり、平成25年度から29年度にかけて、歳入の減少が大きく、歳出の抑制を行っても財源不足が生じます。財源不足を補うため、3基金を取り崩すことになり、残高が大幅に減少します。

※人口推計は国勢調査人口を基に、コーホート変化率法を用いて試算したものです。

※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

■財政の健全化に向けて

長期化する景気の低迷や人口減少の影響を受け、市税収入の減収傾向が続く中、平成27年度からは、普通交付税の優遇措置が段階的に削減され、歳入の確保が年々難しくなっていきます。

一方、歳出では社会保障関係経費が右肩上がりに増加することが予想されます。

こうした厳しい財政状況に適切に対応していくため、昨年度策定した第4次行政改革大綱に基づき、市税徴収率の向上や使用料などの適正化による自主財源の確保に努めるとともに、事業精査による計画的な予算執行、経常経費の更なる抑制などに取り組み、歳入確保と歳出全般の抑制を図り、健全な財政運営に努めます。

【問合せ】
財政課財政係
☎㉒8634（市役所4階）

国民健康保険税が決まりました

平成25年度の国民健康保険税率（額）が決まりました。今年度は、一般会計からの繰入れなどにより、平成24年度保険税率（額）を据え置くこととしました。

納税義務者

国民健康保険（以下「国保」）に加入している人（被保険者）のいる世帯の世帯主

税額の種類

国保税は、次の3つの種類に分かれています。

対象＼種類	基礎課税額 医療費分	後期高齢者支援金等課税額分	介護納付金課税額分
	皆さんの医療費や健康づくり事業等の費用を賄うためのもの	後期高齢者の医療に掛かる費用を支援するもの	介護保険に掛かる費用を負担するもの
40歳未満の人	◯	◯	
40～64歳の人	◯	◯	◯
65～74歳の人	◯	◯	

税額の計算

国保税の税額は、左記の表に示した率や額で計算した税額の合算です。

	基礎課税額 医療費分	後期高齢者支援金等課税額分	介護納付金課税額分
所得割 所得に応じて計算（平成24年の総所得金額－基礎控除33万円）×右記の税率	7.72%	2.57%	2.43%
均等割（被保険者一人当たり） 加入数に応じて計算	2万3,400円	7,200円	9,200円
平等割（一世帯当たり）	1万8,600円	6,200円	5,400円
限度額（一世帯当たり） 保険税は次の金額を超えることはありません	51万円	14万円	12万円

※特定世帯、特定継続世帯に該当する世帯は、平等割の税額が変わります。詳細は、納税通知書に同封のチラシ又は市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

本算定の納税通知書を送付

納税通知書及び納付書は、7月中旬に国保に加入している世帯主宛てに送付します。

本算定とは?

今回確定した税率と平成24年の収入や国保に加入している人数等を基に、その年度の国保税が決定するものです。

国保税の納め方

①納付書や口座振替で納める人（普通徴収）

年間の税額から仮算定で納付した額（4月から6月に支払った額）を差し引いて、7月から平成26年3月までの9か月で分割した額が月額となります。納付方法は、納税通知書に記載していますので、確認してください。

②年金からの天引きで納付する人（特別徴収）

年6回の年金支払いの際に、国保税があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

※口座振替への変更手続は市役所ですることができます。詳細は、税務課市民税係にお問い合わせください。

国保税の減免

国保税の減免は、本人からの申請により減免の可否が決定され、次に該当する人が申請の対象となります。

・平成25年中に所得が全くなくなったため、生活が著しく困難になった人又はこの状況に準じると認められる人
・災害などにより生活が著しく困難になった人
・平成25年4月以降に、生活保護法による生活扶助を受けている人

減免の申請をする人は、納期限の7日前までに、減免申請書とその理由を証明する書類を提出する必要がありますので、税務課市民税係に相談してください。

※平成21年3月31日以降に、倒産や解雇等により離職した人を対象にした軽減制度もあります。申請が必要ですので、お問い合わせください。

納付は便利な口座振替をご利用ください

【問合せ】健康保険課国保・年金係☎㉒8271（市役所1階）　税務課市民税係☎㉒8396（市役所1階）

65歳以上の人へ

介護保険からのお知らせ

65歳以上の人の介護保険料は、3年に1回、市町村ごとに算定が行われ、平成24年度から平成26年度は年額5万8620円を基準額としています。さらに、世帯員の市民税の課税状況や被保険者本人の所得額によって、9段階に分かれます。

※40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）の保険料は、健康保険組合ごとに設定される介護保険料率と給与・賞与に応じて求められ、医療保険料と合わせて徴収されます。詳細は、加入している健康保険組合にお問い合わせください。

保険料の納め方

保険料は通常、年金から差し引かれますが、年金の種類や額によって2通りの納め方があります。なお、被保険者として保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日が属する月の分からです。

①年金から差し引かれる人（特別徴収）

4月1日現在、被保険者で、年金収入が年間18万円以上の人です。年6回の年金支払いの際に、保険料があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

②納付書で納める人（普通徴収）

年金収入が年間18万円未満の人など、特別徴収の対象にならない人です。納入通知書に7月から2月までの8期分の納付書を一括同封しています。指定の場所で納付してください。

※4月2日以降に転入又は65歳になった人は、普通徴収納付となります。

納入通知書を送付

納入通知書及び納付書は7月中旬に発送します。届かない場合は、税務課市民税係にお問い合わせください。

災害などの特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差止めになるなどの制限が生じます。保険料は各納期限までに納付してください。

保険料の減免制度

災害などにより被害を受けた場合、事業の廃止などで所得が激減した場合、世帯全員の収入と貯蓄が一定の基準に満たない場合は、減免を受けられる場合があります。詳細は、税務課市民税係にお問い合わせください。

被保険者の皆さんへ

利用者負担軽減申請はお済みですか

介護保険制度には、利用者負担軽減制度があります。制度を利用するためには、申請が必要です。該当すると思われる人は、早めに申請を行ってください。申請後、対象者には認定証を送付しますので、利用している事業所や担当ケアマネジャーへ提示してください。

既に認定証を持っている人も、有効期限が6月30日までとなっていますので、更新申請が必要です。

居住（滞在）費・食費の負担軽減

次の介護サービスにおける居住（滞在）費と食費を軽減します。

・**介護サービスの種類**
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、短期入所生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所療養介護

・**対象者**
世帯全員が市民税非課税の人

※これまで介護サービスを利用したことがある人には、申請の案内と申請書を送付しています。

社会福祉法人による利用者負担軽減

社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者1割負担額、居住（滞在・宿泊）費、食費を軽減します。

・**介護サービスの種類**
訪問介護、通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護（いずれも介護予防を含む）及び介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【問合せ】長寿福祉課介護保険係☎㉒8264（市役所1階）　税務課市民税係☎㉒8396（市役所1階）

市営住宅の入居者及び補欠者を募集

【問合せ】建築住宅課住宅係☎㉒８２１８

▶入居者及び補欠者を募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	摘要
西有田	坂井町	−	
三芳	桃山	6	(3DK・2LDK)
		−	単身可（2DK）
		1	高齢者向け
		−	身障者向け
竹田	南元町	1	再開発
	元町	−	再開発
豆田	丸の内	−	一般向け
		−	母子向け
		−	高齢者向け
光岡	月隈	−	
朝日	朝日ヶ丘	−	3DK
		−	2DK
		−	シルバーハウジング
三芳	刃連町	6	
		−	車椅子専用
		−	高齢者向け
前津江	柚木	2	
	宮の前	−	
	星払	−	

地区	住宅名	空家戸数	摘要
前津江	出野	−	
	坂の下	−	
	赤石	−	特公賃
		−	
	曽家	1	
	大野本村	2	特公賃
		−	3DK
		3	単身可（2DK）
	下方	−	特公賃
中津江	鯛生	−	
	下切	−	
	川辺	−	
	向川辺	−	
	下筌	1	
	栃原	−	
	池ノ山	−	特公賃
		−	単身者特公賃
		−	
	野田	1	特公賃

地区	住宅名	空家戸数	摘要
上津江	広川	−	特公賃
		−	
	都留	1	特公賃
		−	
	葛	−	
	小平	1	
	小平本	−	
	西雉谷	2	
	南雉谷	1	
	片仁田	−	特公賃
		−	
	畑中	2	特公賃
	小川原	1	特公賃
大山	伝里	3	特公賃
		−	
	ふるや台	1	
天瀬	戸ノ上	2	特公賃
		−	
	下の釣	1	特公賃
		1	

▶**申込期限**　７月31日㈬　午後５時

▶**入居資格**　次の全てに該当する人

（既に公営住宅に入居している人や、本人及び同居しようとする人に暴力団員がいる人は申込みできません）

①特に住宅に困っている人（持ち家のある人は申込みできません）

②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人

③収入が基準額を超えない人（世帯全員の所得合計額から控除額を差し引いた金額が、１８９万６,０００円以下であること）

※世帯の状況や障がいの程度に応じて異なります。

④同居の親族がいる人

※単身者で単身可の住宅に申し込む場合は、60歳以上に限ります。（法による措置として昭和31年４月１日以前に生まれた人は申込み可能）また、障害者手帳を持っている人は、障がいの程度により単身での申込みが可能です。

▶**申込方法**　建築住宅課又は各振興局産業建設課に備付けの申込用紙で申込み

▶**公開抽選日**　８月23日㈮　午前９時30分～

市役所７階大会議室又は各振興局

シルバーハウジング

左記の①～③に加えて、次のいずれかに該当する人

⑤単身の高齢者（60歳以上）、高齢者夫婦（いずれかが60歳以上）のみの世帯

⑥単身の障がい者又は障がい者のみの世帯、障がい者とその配偶者のみの世帯

⑦障がい者と高齢者（60歳以上）又は障がい者と高齢者夫婦（いずれかが60歳以上）のみの世帯

※単身者で、身体上又は精神上著しい障がいがあるため、常時介護を必要とする人で、在宅介護を受けることができない人は申込みできません。

特定公共賃貸住宅（特公賃）

①、②、④は同じですが、③の収入基準が１８９万６,０００円以上３１０万８,０００円以下である人

※特定公共賃貸住宅とは、中堅所得者を対象とした定住促進のための住宅です。

刃連町住宅への申込みを希望する場合

前記の①、②、④は同じですが、③の収入基準が、２４０万円以下である人

※刃連町住宅は収入による家賃の違いはなく、１～３階は３万５,０００円、４・５階は３万１,５００円の一律料金です。

※補欠者は、次回の定期募集に伴う抽選日の前日までに、各住宅に空室が生じたときに順次入居できます。

※前・中・上津江振興局管内及び刃連町の住宅で、今回の定期募集以降に空家となった住宅は、随時、申込みを受け付けます。

「日田市子ども・子育て会議」の委員を募集

【問合せ】こども未来室子育て支援係☎㉒８３１７

国が平成27年度に本格的なスタートを目指している「子ども・子育て支援新制度」は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度です。

市では、新制度に必要な「日田市子ども・子育て支援事業計画」を策定するに当たり、市が行う子ども・子育て支援の在り方等について話し合う「日田市子ども・子育て会議」の委員を次のとおり公募します。

▶**募集数**　若干名

▶**任期**　２年

（第１期の委員は平成28年３月31日まで）

▶**応募資格**

①平成25年７月１日現在、市内在住の満20歳以上の人で、小学生以下の子供を持つ保護者

②任期中に開催される会議に出席できる人

※市の常勤職員及び市が運営する委員会に所属している人を除く。

▶**応募方法**　次の書類を持参、郵送又はメールのいずれかで提出

①応募用紙（こども未来室、各振興局、パトリア日田、各児童館、チャイルドプラザ、市ホームページに備え付けています）

②作文（８００字程度）

テーマ「日田市で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりについて」

※保護者の視点で作成してください。手書き・パソコン入力は問いません。

▶**申込期限**　７月22日㈪

※メールの場合は午後５時必着。郵送の場合は当日消印有効。

▶**選考方法**

書類選考（１次選考）、面接選考（２次選考）

※応募に係る経費（交通費等）は、応募者負担です。

※委員には、市の規定に基づき、報酬及び交通費を支給します。

▶**応募先**　〒８７７－８６０１（住所記載不要）

こども未来室

日田市子ども・子育て会議委員公募係

mail kodomo@city.hita.oita.jp

後期高齢者医療被保険者証を持っている人へ

【問合せ】健康保険課国保・年金係☎㉒８２７１
大分県後期高齢者医療広域連合
☎０９７－５３４－１７７１

▶**保険料額決定通知書等の送付**

平成25年度分の保険料額が決定しましたので、７月中旬に被保険者の皆さんに決定通知書等を送付します。保険料の納め方は通知書の「**期別保険料額**」の欄をご覧ください。

・**特別徴収の欄に保険料額が記入されている場合**

その月の年金から差し引かれます。

・**普通徴収の欄に保険料額が記入されている場合**

その月の納期限までに納付書等で保険料を納めてください。ただし、口座振替申請をしている人は、納期限の日に指定の口座から振り替えますので、手続の必要はありません。

▶**新しい保険証の送付**

現在の緑色の保険証は、７月31日で有効期限が切れます。７月中旬に被保険者の皆さんに新しい保険証（桃色）を送付しますので、８月以降は新しい保険証を使ってください。

・**新しい保険証**

新しい保険証の有効期限は平成26年７月31日です。半分に折って使ってください。（裏面に臓器提供の意思表示ができます）

※保険料額決定通知書とは別に送付します。

※「一部負担金の割合」は、平成24年中の所得に基づいて判定しています。

▶**限度額適用・標準負担額減額認定証の申請**

現在発行している認定証は、７月31日で有効期限が切れます。８月以降も必要な人は７月25日以降に健康保険課国保・年金係の窓口で申請をしてください。

・**対象となる被保険者**

平成25年度住民税非課税世帯に属する人

・**申請に必要なもの**　①保険証　②印鑑　③過去一年間に90日を超える入院がある人は、入院日数が分かる領収書等の証明書

▶**非自発的失業者の保険料の減免**

非自発的に失業した人は、申請により保険料が減免される場合がありますのでお問い合わせください。

夏休み情報

日田で働く人を取材しよう！

「広報ひた」の１日記者を募集

夏休みを利用して、市内で働く人を取材する、１日記者を募集します。

▶とき　８月２日㈮
午前９時30分～午後４時
▶ところ　市役所７階中会議室
▶対象　市内の小学校４～６年生
▶募集数　４組（１組３～４人）
※総務課広報係に電話でお申し込みください。
▶申込期限　７月19日㈮
▶問合せ先　総務課広報係☎㉒８６２７

お知らせ

外国人住民の皆さんへ 住民基本台帳ネットワークシステム運用開始

７月８日から、外国人住民の人にも住基ネットの運用を開始します。これにより、住民票に住民票コードが記載され、住基ネットを介した次の行政サービスを受けることができます。

・住民基本台帳カードの交付
・住民票の広域交付（居住する市町村以外での住民票の交付）
・公的個人認証サービスの利用及び電子証明書の発行（住基カードが必要）

問 市民課窓口サービス係
☎㉒８２０４（市役所１階）

保健・福祉

献血にご協力ください

■とき・ところ　７月５日㈮
午後２時30分～４時30分
済生会日田病院
※３日以内に薬（漢方薬、健胃薬を除く）を服用した人、70歳以上の人は献血できません。
※献血カードを持参してください。カードを持っていない人は、受付時に本人確認を行いますので、免許証、保険証などを持参してください。
※一般献血（４００㎖）のみ。
問 日田市献血推進協議会事務局（健康保険課保健医療係内）
☎㉔３０００（ウェルピア内）

障がい児のサポートボランティア募集

障がい児の日常生活、屋内・屋外活動のサポートを行う高校生以上のボランティアを募集します。

■期間　７月22日㈪～８月30日㈮
午前９時～午後４時
（土・日曜日、登校日、お盆は除く）
※期間中のうち、１～２日間の参加も可能です。
■ところ
大分県立日田支援学校（石松町）
※左記に電話でお申し込みください。申込みは随時受け付けます。
※昼食は準備します。
問 日田市社会福祉協議会
☎㉔７０２６
社会福祉課障害福祉係
☎㉒８２９０（市役所１階）

サマー学童保育希望者募集

■とき　７月22日㈪～８月31日㈯
午前８時～午後６時
（日曜日及びお盆は除く）
※ひたっ子放課後児童クラブといつま放課後児童クラブは午後7時まで。
■費用
１万５０００円程度
（別途保険料が必要）
※希望する児童クラブに電話でお申し込みください。受付時間は、平日の午後２時30分から６時まで、土曜日は午前８時から午後６時までです。
■利用施設
・あさひ放課後児童クラブ
☎０８０-１７９５-５２０３
・ひたっ子放課後児童クラブ
☎０９０-９７２４-８１０９
・とうけい児童クラブ
☎０８０-２７４０-８９９５
・いつま放課後児童クラブ
☎０８０-８５５６-６９０５
■申込期限　７月10日㈬
※弁当と水筒は、毎日用意してください。
※各児童クラブでは、指導員を随時募集しています。詳細は、お問い合わせください。
問 こども未来室子育て支援係
☎㉒８３１７（市役所１階）

夏休み情報

ご利用ください！

小野川自然プール

▶利用期間　７月14日㈰～８月31日㈯
▶利用時間　午前10時～午後４時
▶ところ　小野民芸村（ことといの里）
※監視人がいない12歳未満の人は、利用できません。
▶問合せ先　観光課観光企画係
☎㉒８２１０

生活機能調査を行います

市では、65歳以上の人を対象に生活機能調査を実施しています。

対象者には、調査票を７月２日以降に送付しますので、期限までに同封の返信用封筒で提出してください。

■実施地区　咸宜の一部、桂林、光岡、朝日、五和、三芳、天瀬
■提出期限　７月31日㈬
※要介護及び要支援の認定者を除きます。
問 長寿福祉課長寿福祉係
☎㉒８２９９（市役所１階）

介護支援専門員実務研修受講試験

■試験日　10月13日㈰
■試験会場　藤蔭高校
■手数料　８５００円
※申込用紙は、西部保健所又は長寿福祉課に備え付けています。
■申込受付期限　７月24日㈬
※詳細は、大分県ホームページをご覧ください。
問 大分県西部保健所☎㉓３１３３
長寿福祉課介護保険係
☎㉒８２６４（市役所１階）

保険税の払戻しなどを装った不審電話に注意を

最近、電話で市や社会保険事務所職員を名のり、「保険税等の還付金などがある」と言い、銀行やコンビニのＡＴＭで振り込みの操作を促す振り込み詐欺事件が、全国で多発しています。不審な電話は十分に注意し、電話が掛かってきたときは、健康保険課に連絡してください。
問 健康保険課国保・年金係
☎㉒８２７１（市役所１階）

国民年金保険料免除等申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請手続をすることにより、納付が免除又は猶予になる制度があります。今年度の免除等（７月から平成26年６月まで）を希望する人は、年金事務所、健康保険課又は各振興局の窓口で手続をしてください。

■対象　本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下の人
※手続には、国民年金手帳と印鑑（認印）が必要です。失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証を持参してください。
※免除の承認を受けた期間の保険料は、10年間は遡って納めることができます。
問 健康保険課国保・年金係
☎㉒８２７１（市役所１階）
日本年金機構日田年金事務所
☎㉒６１７４

障害基礎年金の所得状況届を７月末までに提出を

20歳前の疾病による障害基礎年金を引き続き受給している人には、７月上旬に日本年金機構から国民年金受給権者所得状況届が送付されます。この届出は、年金を引き続き受ける資格があるのかを確認するためのものです。必ず、期限までに提出してください。

■提出期限　７月31日㈬
問 健康保険課国保・年金係
☎㉒８２７１（市役所１階）

イベント

三隈川気功教室体験講習会

■とき　７月27日㈯（雨天順延）
午前10時～11時30分（午前９時30分から受付）
■ところ　中の島河川敷（かんぽの宿日田前）
■参加費　５００円
■募集数　20人（先着順）
※生涯学習交流センターに電話でお申し込みください。
※帽子、長袖など日焼け対策をしてください。
問 生涯学習交流センター
☎㉖３２１１
社会教育課生涯学習推進係
☎㉒６８６８（中央公民館内）

別府溝部学園学生と作ろうキャラクター弁当講座

■とき　８月１日㈭　午前10時～
■ところ　中央公民館２階料理教室
■対象　小学校５年生
■受講料　２００円
■募集数　24人
※応募多数の場合は抽選。
※左記に電話でお申し込みください。
■申込期限　７月16日㈫
※エプロン・弁当箱を持参してください。
問 健康保険課健康支援係
☎㉔３０００（ウェルピア内）

勾玉（まが）作り教室

■とき　８月４日㈰
①午前10時～正午②午後２時～４時
■ところ　埋蔵文化財センター
■対象　小学生以上
■募集数　各30人（先着順）
■参加費　２００円（材料費）
※左記に電話でお申し込みください。
※電子申請有り。
■申込期限　７月19日㈮
問 文化財保護課埋蔵文化財係
☎㉔７１７１（埋蔵文化財センター内）

募集

緑のカーテンコンテスト

■対象
平成25年の春以降、市内に「緑のカーテン」を設置している個人・団体
※応募用紙は、市ホームページ又は左記に備え付けています。
■応募締切　８月28日㈬
問 環境課企画推進係
☎㉒８３５７（市役所２階）

起業支援型地域雇用創造事業の募集

「起業支援型地域雇用創造事業」は、雇用の創出を目的に国が創設した事業です。市では、この制度を活用して、市の委託事業を行う企業等を募集します。

■**募集事業**
・日田市産品海外輸出展開事業
「日田の産品」の輸出拡大に向けた、市場調査、ビジネスマッチング及び商品開発支援等
・新規雇用数　2人以上
・予算額　1千万円以内（平成25年度は671万4千円以内）

■**募集資格**　起業10年以内の企業等
■**応募締切**　7月10日㈬
※募集要項は、市ホームページ又は左記に備え付けています。

問商工労政課商業・労働福祉係
☎㉒8239（市役所3階）

廃校図書受入先・活用スタッフを募集

エホントでは、廃校になった学校の図書を活用する「本の輪・ブックリング作戦」を計画しており、図書の活用先として「まちかど図書館」の開設を目指しています。

廃校図書の受入先を募集
本を大切に管理することができる公共性のある場所が対象です。

「本の輪・ブックリング作戦」スタッフ募集&勉強会
図書に造詣の深い児童文学評論家・本の探偵である赤木かん子さんを迎えて勉強会を開催します。

■**とき**　7月8日㈪　午後7時～
■**ところ**　パトリア日田2階市民活動室
※詳細は、エホント事務局にお問い合わせください。
※本事業は市の市民サービス協働事業として実施しています。

問エホント事務局
☎080・3900・1402(町谷)
教育総務課学校施設管理係
☎㉒8234（市役所別館3階）

講座・試験

狩猟免許試験の案内

新たに狩猟免許を取得する人及び西部振興局館内に所在地がある人が対象の試験です。

■**試験日**
①網猟・わな猟　8月17日㈯
②第1・2銃猟　8月18日㈰
いずれも午前9時～午後5時
■**試験会場**　総合庁舎4階大会議室
■**受験料**
5200円（既に狩猟免許をお持ちで、他の狩猟免許を受験する人は3900円）
※詳細は、西部振興局にお問い合わせください。
■**受験申込期間**
7月23日㈫～8月5日㈪（土・日曜日は除く）

問大分県西部振興局森林管理班
☎㉒2585

しいたけ栽培研修

①栽培基礎研修（しいたけ栽培の基礎を学ぶ研修）
■**開講日**　9月8日㈰（予定）
9月から3月の間の日曜日に計4回開催
■**研修場所**　農林水産指導研究センター（豊後大野市）
■**募集数**　40人

②生産現場通型研修（優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接、技術指導を受ける実践研修）
■**研修期間**　10月から3月までの間の最大12日間
■**研修場所**　研修生近隣の生産現場
■**募集数**　8人

〈①②共通〉
※受講申込書は、西部振興局又は林業振興課、各振興局に備え付けています。
■**申込期限**　7月31日㈬
※受講料は無料ですが、研修場所までの交通費等は自己負担です。
※希望者多数の場合は選考します。

問大分県西部振興局林業・木材・椎茸班☎㉒2585

たけのこ生産竹林楽校（ちくりんがっこう）

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている人を対象に、研修を実施します。

■**研修日**　9月下旬、3月上旬、3月下旬（計3回の予定）
■**研修場所**
大分県日出町、福岡県八女市
※研修日は講師の都合や天候等により変更することがあります。研修は現地集合です。
■**募集数**　50人
※受講申込書は、西部振興局、林業振興課又は各振興局、大分県ホームページに備え付けています。
■**申込期限**　7月31日㈬
※受講料は無料ですが、研修場所までの交通費等は自己負担です。材料費は自己負担の場合があります。
※希望者多数の場合は選考します。

問大分県西部振興局林業・木材・椎茸班☎㉒2585

タウン情報

住まいの無料相談会

□**とき・ところ**　7月14日㈰
午前9時15分～正午
パトリア日田スタジオ2

問㈳日田職人会☎㉘5590（仁科）

吟剣詩舞道大会

□**とき・ところ**　7月14日㈰
午前10時～　中央公民館

問森由紀子☎㉒5010

法務局講座

□**とき・ところ**
①7月18日㈭　午前10時～11時30分
相続・遺言について
②7月25日㈭　午前10時～11時30分
成年後見制度について
いずれも大分地方法務局日田支局2階会議室
□**募集数**　各20人（先着順）
※講座日の前日までに左記にお申し込みください。

問大分地方法務局日田支局
☎㉒2719

日田高等技術専門校短期講習

①エクセル2010の関数入門編
□**とき**　7月19日㈮・22日㈪・23日㈫・25日㈭・26日㈮
午後6時30分～9時30分
□**対象**　企業等に在職し、「エクセル超入門講座」を受講した人又はエクセルの入力ができて、関数を習得したい人
□**受講料**　無料（別途テキスト代2000円程度が必要）
□**募集数**　20人（先着順）
※下記に電話でお申し込みください。
□**申込期限**　7月17日㈬

②2級建築CAD検定講座
□**とき**　8月4日㈰・11日㈰
午前9時～午後4時
□**対象**　企業等に在職し、JW-CADの基本的な操作ができて、2日間受講できる人
□**受講料**　無料
□**募集数**　10人（先着順）
※往復はがきで申込みが必要です。詳細は、お問い合わせください。
□**申込期限**　7月26日㈮（必着）
※①②共に、日田高等技術専門校で開催します。

問大分県立日田高等技術専門校
☎㉒0789（江田）

ビクター歌謡教室発表会

ゲストに歌手・北野まち子を招待します。
□**とき・ところ**
7月21日㈰
午前10時開演　中央公民館

問綾垣多美子☎㉒1394

土地家屋調査士無料相談

土地、建物に関する相談に大分県土地家屋調査士会の会員が応じます。
□**とき・ところ**
7月27日㈯
午前10時～午後4時
パトリア日田2階市民活動室

問大分県土地家屋調査士会日田支部
☎㉓7278

第19回平和のつどい

慰霊塔への献花、折り鶴贈呈、小学生の平和の作文朗読、戦争体験者のお話、ミニコンサートなどを行います。
□**とき・ところ**
7月21日㈰　午前10時～
慰霊塔（中央公園横）、パトリア日田スタジオ1

問平和のつどい実行委員会
☎㉓0106（清原）

第1回ひた・かぶとむしすもう大会

相撲、綱渡り、木登りの3番勝負です。1位から3位までの入賞者には賞品を用意しています。
□**とき・ところ**
7月28日㈰
午前10時～午後1時（予定）
小山多目的交流館（小山町）
□**参加資格**　小学生以下
□**参加費**　300円（焼きそば付き）
□**募集数**　100人（先着順）
※かぶと虫は持参（日本かぶと虫のみ）又は会場で購入（200円）してください。
※学校名、名前をファックス又はメールで連絡してください。
□**申込期限**　7月15日㈷

問小山町自治会
☎090・1971・6461(堀田)
FAX㉒5892
mail yo-happa@hita-net.jp

人権コラム　心、豊かに

「つながり」を見つめ直す

こころちゃん

九州北部を襲った昨夏の豪雨災害による被害箇所の復旧作業が進められています。しかしながら、東日本大震災の復興作業の影響から建設資材が不足するなど、復興への道のりには多くの困難があるようです。

さて、一たび大きな災害が発生すると「災害弱者」と呼ばれる人々の暮らしやその対応に、改めてふだんからの「つながり」や「思いやり」の重要性を痛感します。被害に遭われた全ての人が、精神が不安な状態になり多くの負担を背負うこととなりますが、「災害弱者」の人々は、それ以上の苦痛を感じずにはいられないことになります。

災害直後の様々な対応が、物理的に厳しい状況にあるとき、例えば、避難所では洋式トイレが準備されていなければ、高齢者や肢体に障がいのある人は用を足す際に、大きな苦労を要します。また、聴覚に障害のある人が、避難所での放送や呼び掛けに応じられず、救援物資を受け取れなかったことなどが実際に起こっています。

このような「災害弱者」を救うことができるのは、家族はもちろん、近隣や同じ地域に暮らす皆さんです。そのためには、相互支援の輪を日頃から形成していくことが非常に大切です。「助け合い」は生きるもの全てが行う自然な行動です。災害のみに限らず、日常の暮らしや地域の状況を見つめ直す機会を作り、困難の中で「人と人のつながり」が発揮される社会の創造が求められています。

【問合せ】人権啓発センター
☎㉒8017
（市役所別館1階）

夏休みは、博物館に行こう！

[問合せ]博物館☎㉒５３９４

化石からわかる大昔の日田の世界展

ストロマトライト、三葉虫、アンモナイトのほか、日田の一部が海だった新生代始新世のサメの歯や海生貝類、火山活動が盛んだった鮮新世のミエゾウやサンバージカ（安心院動物化石群）、広い湖ができた更新世の大山層や九重町野上層の魚類・植物化石などを展示します。

■とき
７月13日㈯〜８月31日㈯
※期間中は休館日なし。
■ところ　博物館

関連イベント

①「あった!見つけた!化石発見伝」
■とき　７月14日㈰
午後１時30分〜２時30分
■ところ
パトリア日田スタジオ１
■講師　宇佐市安心院町津房川層ミエゾウ化石の発見者　北林栄一氏
※講演会終了後、アンモナイトが当たる抽選会を行います。

②「大山層産の魚の化石と世界の魚の化石」
■とき　８月22日㈭
午後１時30分〜２時30分
■ところ
パトリア日田スタジオ１
■講師
北九州市立自然史歴史博物館学芸員　籔本美孝氏

③化石づくりと海生化石採集
■対象　小学生（小学校３年生以下は保護者同伴）
■とき　７月20日㈯
午前９時30分〜午後３時
■集合場所　博物館
■募集数　20人
※メモ用紙、筆記道具、金づち、マイナスドライバー又はタガネ、ビニール袋、弁当、水筒を持参し、帽子、長袖シャツ、長ズボン、長靴又は運動靴を着用して参加してください。

④鉱物採集体験
■対象　小学生（小学校３年生以下は保護者同伴）
■とき　７月29日㈪
午前９時30分〜午後３時
■集合場所　博物館
■募集数　20人
※メモ用紙、筆記道具、金づち、ビニール袋、弁当、水筒を持参し、帽子、長袖シャツ、長ズボン、長靴又は運動靴を着用して参加してください。

⑤淡水生化石採集体験
■対象　小学生（小学校３年生以下は保護者同伴）
■とき　８月23日㈮
午前９時30分〜午後３時
■集合場所　博物館
■募集数　20人
※メモ用紙、筆記道具、金づち、マイナスドライバー又はタガネ、ビニール袋、弁当、水筒を持参し、帽子、長袖シャツ、長ズボン、長靴又は運動靴を着用して参加してください。

⑥黒曜石の採集と石器づくり
黒曜石の特徴や石器の作り方などを学びます
■対象　小学生（小学校３年生以下は保護者同伴）
■とき　８月25日㈰
午前９時30分〜午後３時
※小雨決行。
■集合場所　博物館
■募集数　20人（先着順）
※弁当、水筒、金づち、ビニール袋、筆記道具、メモ用紙を持参し、帽子、長袖シャツ、長ズボン、長靴又は運動靴を着用して参加してください。

※全て参加無料。
※③から⑥は、事前に博物館に申込みが必要です。７月３日から受付を開始します。
※③と⑤は参加人数が多い場合は、どちらか一方の参加になります。

夏の博物館自然教室

⑦干潟観察会
干潟にすむ生き物たちを観察します。
■対象　小・中学生（小学校3年生以下は保護者同伴）
■とき　７月22日㈪
午前９時30分〜午後４時
※小雨決行。
■募集数　50人（先着順）
■ところ　中津市大新田浜
※市役所北側駐車場に集合。
※メモ用紙、筆記道具、弁当、水筒、着替え用の服を持参してください。また、海（浜）の中を歩きますので汚れてもよい服装と長靴又は古い運動靴等を着用してください。サンダルはけがをする恐れがあります。

⑧植物教室
植物の特徴や標本の作り方などを学びます。
■対象　小・中学生（小学校3年生以下は保護者同伴）
■とき
①７月23日㈫
②８月12日㈪（いずれも午前９時30分〜午後３時）
※小雨決行。
■集合場所　博物館
■募集数　20人（先着順）
※メモ用紙、筆記道具、弁当、水筒、移植ごて、植物入れ、新聞紙を持参し、帽子、長袖シャツ、長ズボン、長靴又は運動靴を着用して参加してください。

⑨昆虫教室
昆虫の特徴や標本の作り方などを学びます。
■対象　小・中学生（小学校3年生以下は保護者同伴）
■とき
①７月27日㈯
②８月10日㈯（いずれも午前９時30分〜午後３時）
※小雨決行。
■集合場所　博物館
■募集数　20人（先着順）
※メモ用紙、筆記道具、弁当、水筒、捕虫具、虫籠を持参し、帽子、長袖シャツ、長ズボン、長靴又は運動靴を着用して参加してください。

⑩科学実験教室
科学の不思議や面白さを学びます。
■対象　小学生（小学校３年生以下は保護者同伴）
■とき　８月７日㈬
①エコキャンドル作り
午前９時30分〜正午
②スライム作り
午後１時30分〜４時
■ところ
パトリア日田スタジオ１
■募集数　各25人（先着順）
※ビニール袋を持参してください。
※１回のみの参加も可能です。

⑪夏の星座観察会
天体望遠鏡を使った金星・土星や夏の星座の観察
■とき　８月12日㈪
午後７時30分〜９時30分
（雨天の場合は星のお話会）
■ところ　萩尾公園駐車場
（生涯学習交流センター下）

⑫植物昆虫同定会
植物や昆虫の正式な名前を学びます。
■対象　小・中学生
■とき　８月24日㈯
午前９時〜午後４時
■ところ　パトリア日田
※各自が作成した植物・昆虫の標本、メモ用紙、筆記具を持参してください。

※全て参加無料。
※事前に博物館に申込みが必要です。７月３日から受付を開始します。

消費者啓発に関するアンケートを実施しました

日田市消費者団体連絡協議会と市が実施したアンケート調査結果の一部を紹介します。

悪質商法等に関する知識を得ることは、自らを被害から守る大きな手段です。市では、身近な消費生活情報をできるだけ確実に皆さんにお伝えしたいと考えています。

1.調査期間　平成25年２月８日〜３月８日
2.調査対象　一般消費者500人
回収率　99.8％（499人）
3.調査方法　調査員が配付、回収
※アンケート結果の詳細は、市ホームページに掲載しています。

Question　どうすれば確実に情報を伝えることができると思いますか？（複数回答可）

「広報に掲載」が約４割を占めています。現在、市や県に数多く寄せられている相談情報を基に、身近で発生しているもの、被害件数の多いものについて、その情報や対応方法を広報に掲載しています。

今後も引き続き、最新の情報を掲載していきます。

Question　ご親類、若しくはご近所に高齢者の独り暮らし又は高齢者のみの世帯がありますか？

悪質業者は高齢者を狙っており、被害に遭う高齢者が非常に多い状況にあります。平成24年度に市が受けた相談のうち、60歳以上の人は全体の45％でした。

自ら情報を得たり、ＳＯＳを出すことが難しい高齢者の被害を防ぐには、変わったことがないか定期的に確認するなど、身近な人の声掛け、見守りが必要です。

悪質業者の手口は複雑かつ巧妙化しており、消費生活相談件数は年々増加しています。

市では平成23年度から専任の相談員を配置し、より高度な相談にも対応できるような相談体制をとっています。今後も継続して、消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の推進、専任相談員の配置による相談体制の充実を図っていきます。

日田市の消費生活相談実績

相談件数		平成24年度に多かった相談内容
平成20年度	102件	1.多重債務
平成21年度	113件	2.未公開株等の投資関連
平成22年度	113件	3.解約問題
平成23年度	152件	4.訪問販売
平成24年度	172件	5.電話勧誘

消費生活に関する相談は、こちらにご相談ください。

【問合せ】市民活動推進課生活安全・消費生活係☎㉒９３９３（市役所２階）

「もったいない」の気持ちでエコな生活を

節電アクション 環境のため、地球のためにできる限りの節電を

夏は電気消費量が一年で一番多い季節です。国は4月に「2013年度夏季の電力需給対策」を決定し、生活に無理のない範囲で、節電の協力を呼び掛けています。

今年は、具体的な数値目標はありませんが、2010年度比から8・5%減の節電の定着が見込まれています。

特に、高齢者、乳幼児は無理のない範囲でのご協力をお願いします。

■節電の期間

7月1日(月)～9月30日(月)
（平日の午前9時～午後8時）
※8月13日から15日までは除く。

■電力需給ひっ迫警報

九州電力管内で大規模な電源脱落等が発生し、電力需給がひっ迫する可能性がある場合は経済産業省から電力需給ひっ迫警報が発令されます。警報が発令された場合は、警報の内容をテレビ、ラジオ、新聞などを通じて、企業・家庭に通知します。また左ページの手順で「需給ひっ迫お知らせサービス」への登録ができます。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

節電アクション ピーク時間帯を知ってやりくり上手に

夏の電力は、午後1時から4時頃に電力消費のピークを迎えます。洗濯や充電などは、ピーク時を避けて行いましょう。

電気は、貯めて使うことができません。電力会社は消費者から求められる電気量（需要）に対して、発電する電気量（供給）を一瞬一瞬、合わせています。

電力消費のピークの時間帯は、需要が供給を超えないように、一人ひとりが節電に取り組む必要があります。夏の午後2時頃は気温が上がり、特にエアコンの電力消費量が多くなります。また、消費電力の大きい電気製品は、平日の日中を避ける又は使用する時間帯が重ならないように工夫するなど時間帯に応じた効果的な節電に取り組みましょう。

■消費電力の大きい電気製品

アイロン、電気ポット、電子レンジ、ホットプレート、ドライヤー、洗濯乾燥機、トースター、IHクッキングヒーター、食器洗い機、浴室乾燥機、掃除機など

●家庭の電力消費の割合（午後２時）

節電アクション 節電対策メニュー　次の10項目の中から家庭で対策を選択し、取り組みましょう。

1. 室温28℃を心掛ける。
2. “すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。
3. 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使用する。

※除湿運転やエアコンの頻繁なオン・オフは電力の増加になる場合があるため、注意が必要です。

4. 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。
※食品の傷みにご注意ください。

5. 日中は不要な照明を消す。

6. 省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す。

7. 温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。
8. 前記の機能がない場合又は使わないときはコンセントからプラグを抜く。

9. 早朝にタイマー機能で１日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。

10. リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。また、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。

その他、消費電力が大きい電気製品は、特に日中（午後１時から４時まで）を避けて使用するなど、ご協力をお願いします。

また、省エネ家電への買い替えやＬＥＤ照明への交換も節電・省エネに有効です。

！熱中症にご注意ください！

屋内でも熱中症にかかる場合があります。適切な室温管理や水分補給に留意し、無理な取組とならないよう、十分にご注意ください。

特に、高齢者や体調に不安のある人はお気を付けください。

電力需給ひっ迫お知らせサービス

気温の急激な上昇や発電所のトラブル停止などにより、需給ひっ迫が想定される場合は、停電回避のため経済産業省から「電力需給ひっ迫警報」が発令されます。「電力需給ひっ迫お知らせサービス」に登録すると、需給ひっ迫についてのお知らせ及び予め登録した節電アクションが携帯電話等に通知されます。登録方法は右記をご覧ください。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

携帯電話の場合

携帯電話で、下記の２次元コードを撮影し、登録サイトにアクセスしてください。メールで電力需給ひっ迫警報が送信されます。

※２次元コードがうまく読み取れない人は http://touroku.setsuden.go.jpへアクセスしてください。

スマートフォンの場合

スマートフォンに“節電アクション”アプリケーションをインストールしてください。電力需給ひっ迫警報が送信されます。

【問合せ】環境課企画推進係　☎㉒８３５７（市役所２階）

TOWN TOPICS IN HITA まちのわだい

大雨想定し、防災訓練

大雨に備えた日田市防災訓練が、６月９日市内全域で行われ、市や消防、警察、市民らが災害時の連携や対応を確認した。

大雨が降り、河川の氾濫が予想される状況を想定し、市が災害対策本部を設置。午前９時30分に防災行政無線のサイレンと放送が鳴り、吹上町、丸山１丁目・２丁目の住民827人が日田林工高校に避難した。また、各振興局でも土のう作りや炊き出しなどの訓練が行われた。

午後からは「おおいた地方防災推進フォーラム」が中央公民館で開催された。静岡大学防災総合センターの牛山素行副センター長が「地域を知り防災を考える」と題して基調講演を行い、防災教育や訓練の大切さを講演。その後、パネルディスカッションが行われ、自治会長や消防団関係者らが被災当時の状況と今後の課題について意見交換を行った。

「日田西瓜」が初出荷

５月30日、ＪＡおおいた日田事業部集出荷場でハウス西瓜の目均し会が行われた。西瓜部会の桑野利彦部会長は「２、３月の天候に恵まれ、大玉で糖度が高く、食感の良い西瓜に仕上がりました」と話した。今後は８月のお盆前後まで中型西瓜、露地西瓜の出荷が続き、大分市、別府市、福岡県を中心に1,500トンの出荷を目指している。

ウエイトリフティングで全国大会入賞

日田市ウエイトリフティング協会（関野武会長）のメンバー４人が、青森県八戸市で行われた「第31回全日本マスターズウエイトリフティング競技選手権大会」で入賞し、５月29日、市長報告に訪れた。２位に入賞した３人は来年デンマークで行われる世界大会への出場権を得た。関野会長は「練習の積み重ねが大切。同年代への活力になれば」と話した。

12市町で災害相互応援協定

全国14自治体で組織する嚶鳴協議会のうち12自治体が参加する「災害時における相互応援に関する協定」の締結式が、６月４日、東京都で行われた。嚶鳴協議会は、ふるさとの先人を地域の活性化に生かすことを目的とした組織。

協定には、生活必需品の提供や災害ボランティアのあっせんなどが明記されている。

やまめ稚魚約３万尾を放流

前津江町の清流と自然を大切にする心を育んでほしいと５月31日、同町の梅木川で前津江小学校の児童39人による、やまめ稚魚の放流が行われた。児童たちがバケツを川の中に入れると稚魚は勢いよく上流に向かって泳いだ。毎年、やまめを寄附している綾垣一喜さんは「家族で川に来て、大きくなったやまめを見てほしい」と話した。

花月川・有田川激特事業着工式

昨年７月の豪雨災害で甚大な被害を受けた花月川と有田川を整備する激特事業の着工式が６月16日、中央公民館で行われた。式典には関係者ら約100人が参加。坂本橋では、三和小学校の小学生らと共に鍬入れを行い、工事の安全を祈願した。工事区間は、花月川8.7km、有田川7.1km。事業費は101億円で、今後、おおむね５年間を掛けて完成を目指す。

先哲から“ふるさと”学ぶ

国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」指定の記念講演会が、６月13日、パトリア日田で行われた。別府大学の豊田寛三学長と文化庁の佐藤正知氏の講演が行われた後、「先哲・文化財に見る“ふるさと”の明日」をテーマにパネラー５人が討論を行った。佐藤さんは「日田の文化や交流、人々の心が淡窓の文化・心を育んだ」とふるさとの大切さを語った。

図書館に行こう

淡窓図書館 ☎㉒2497
開館時間：午前10時～午後7時（日曜日は午後6時まで）

図書館の本を読んで、挑戦してみました！

夏本番です。今月から夏休みも始まることから、親子で作れるひんやりスイーツ、「フルーツゼリーのソーダパンチ」に挑戦しました。レシピ通りに作りましたが、先にフルーツとゼラチンを一緒に合わせたのがいけなかったようで、あまり固まりませんでした。それでもソーダを注げば、ひんやりおいしい、ソーダパンチの出来上がりです。

家事に育児に暑い中頑張っているお母さんのティータイムに、大人スイーツをもう一品。スポンジケーキを焼かなくても、市販のカステラにコーヒーリキュールを染み込ませ、器にマスカルポーネチーズと層になるように敷き詰め、冷蔵庫で冷やせばティラミスの出来上がりです。冷たいご褒美スイーツで日田の夏を乗り切るために、図書館の本を利用してみませんか？

参考にした本
夏のスイーツ
おしゃれでおいしい！
季節の手作りスイーツ
大森いく子／著
金の星社

新刊紹介

俺は駄目じゃない
山本甲士／著
双葉社

名井は下着泥棒として誤認逮捕され、職を失う。経緯を綴ったブログは注目を集め、ちょっとしたヒーローに。しかし、有名になったために謎の嫌がらせや襲撃事件に遭い…。「巻き込まれ型小説」、その集大成がここに。

かあちゃん取扱説明書
いとうみく／作
佐藤真紀子／絵
童心社

かあちゃんの扱い方をマスターしたら、お小遣いだって、おやつだって僕の思い通りになるかも…。かあちゃんなんて、チョチョイのチョイ。第46回日本児童文学者協会新人賞受賞後の最新刊。

ゾーンにて
田口ランディ／著
文藝春秋

みんな逃げてしまった草原に寝っころがって、青空を見てやろう。福島の今を見たくて、作家・羽鳥よう子は「ゾーン」に踏み込む。震災で人生の方向転換を余儀なくされた人々の想いをリアルに描く、著者魂身の中編集。

サークル活動に参加しませんか？「朗読を楽しむ会」

今年は正岡子規（まさおかしき）の「病牀六尺（びょうしょうろくしゃく）」と夏目漱石の「坊っちゃん」の朗読を楽しんでいます。声に出して読むことは、理解がとても深まります。
皆さんも参加してみませんか？

□とき　第１・３水曜日　午後１時30分～３時
□ところ　２階会議室
□講師　元ＯＢＳアナウンサー　杉田吉成氏
□会費　月額３,０００円

夏休みの課題図書・指定図書

貸出には冊数制限がありますので、注意してください。詳細は窓口にお問い合わせください。

会議室を開放します

土・日曜日と夏休み期間中、会議室を開放します。1階調べ物コーナーは、図書館の本を利用した調べ物や学習をする場所です。学校の宿題などをする人は会議室をご利用ください。

おいでよ！おはなし会

□とき　7月13日(土)　午後3時～4時
　　　　7月27日(土)　午前11時～正午
□ところ　児童コーナー
※読み聞かせの声が館内に聞こえることがあります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

7月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	⑯	17	18	19	20
21	㉒	23	24	㉕	26	27
28	㉙	30	31			

＊Art Collection
芸術広場

「空と海の競演」

齋藤富治（ふじ）さん（中津江村栃野）の作品

【作品評】
青空に描く白いジェット機の煙、海上では船からの放水。この空と海の競演を一枚の写真に仕上げた素晴らしい写真です。
大分県美術協会写真部会長　大﨑輝彦

今日から始める防災対策②　[問合せ]防災・危機管理室☎㉒８３６３（市役所４階）

梅雨末期に備えて

去る５月27日に、昨年より３日早く九州北部地方が梅雨入りし、１か月が過ぎました。

昨年７月３日と14日に日田市内は大水害に遭い、甚大な被害を受けましたが、あれから１年、今年も梅雨の末期を迎えようとしています。

７月上旬は例年、雨量の多い時期であり、梅雨の末期には大雨が予想されます。昨年のような、短時間で集中的に大雨が降ることが考えられますので、今後の気象情報などに十分注意しましょう。

また、雨が降り続いて、土砂崩れなどの危険を感じる場合や家屋が浸水する恐れがある場合には、早めに安全な場所に一時的に避難することが大事です。

「自分の身は自分で守る」、早めの「備え」を心掛けてください。

6月9日に行われた防災訓練の様子

大蔵涼子（りょうこ）ちゃん
（1歳・吹上町）

江藤隆太（りゅうた）ちゃん
（1歳・古金町）

井上和那（のな）ちゃん
（1歳・鈴連町）

浅木遙華（はるか）ちゃん
（2歳・田島町）

梶原波琉（はる）ちゃん
（2歳・玉川町）

綾垣秀彦（ひでひこ）ちゃん
（2歳・前津江町赤石）

村野瑚華（こはな）ちゃん
（3歳・三本松1丁目）

金子 琥（なづき）ちゃん
（3歳・三本松2丁目）

西山ありすちゃん
（3歳・中津江村栃野）

元気な日田っ子集まれ！

9月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。8月1日までにお申し込みください。（抽選の結果は、当選者のみに連絡します）

□はがき　住所、お子さんの氏名と生年月日、保護者名、昼間の連絡先を記入の上、郵送
□ホームページ　市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
□携帯電話　下記の2次元コードから申込み

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
問〒877-8601（住所記載不要）総務課広報係☎㉒8627

子育てを応援します！ じどうかん・支援施設 7月の主な催し

まえつえ子育て支援センター ☎㊸2409	大山児童館 ☎㊾2901	天瀬児童館 ☎㊼8922	中央児童館 ☎㉗6406
●ランチday 17日(水) 午前10時～ ●お誕生日会 24日(水) 午前10時～ ●せいまお兄さんと遊ぼう 29日(月) 午前10時～	●七夕会 3日(水) 午前10時30分～ ●七夕飾り作り 6日(土) 午前10時30分～ ●移動児童館（大山小学校） 13日(土) 午前10時30分～ ●プール開き 17日(水) 午前10時30分～	●七夕会＆お話会 4日(木) 午前10時30分～ ●作って遊ぼう！ 6日(土) 午前10時30分～ 10日(水) 午後3時30分～ ●異世代交流の日 25日(木) 午前10時30分～	●七夕会 5日(金) 午前10時30分～ ●国際交流推進員と遊ぼう（小学生対象） 17日(水) 午後3時30分～ ●小学生おもしろ工作 23日(火) しおり作り 30日(火) 切り絵 午前10時30分～

★印は事前予約が必要です。※児童館の利用には、年1回登録申請書（押印必要）を提出してください。

伊藤萌香（もか）ちゃん
（1歳・田島1丁目）

吉秋拳成（けんせい）ちゃん
（1歳・吹上町）

梶原志姫（しき）ちゃん
（1歳・若宮町）

中野 玲（れい）ちゃん
（1歳・刃連町）

松本陸矢（りくや）ちゃん
（3歳・城町2丁目）

後藤奏太郎（そうたろう）ちゃん
（3歳・淡窓2丁目）

小野颯真（そうま）ちゃん
（2歳・朝日ヶ丘）

長谷部颯佑（そうすけ）ちゃん
（2歳・中尾町）

明尊（めんそん）ドゥルーマーティンちゃん
（3歳・上野町）

小幡瑠香（るか）ちゃん
（3歳・大宮町）

千原帆乃夏（ほのか）ちゃん
（3歳・上手町）

佐藤史菜（あやな）ちゃん
（3歳・三本松新町）

日田市の人口
（平成25年5月31日現在）

■人口
70,655人
（前月比0人）
・男　33,383人
・女　37,272人
■世帯数
27,105世帯

チャイルドプラザ ☎㉕5300	丸の内子育て支援センター ☎㉓1890	ひのくま子育て支援センター ☎㉒7505
★ペタペタの日 11日(木) 午前11時～ ★親子体操の日 17日(水) 午前11時～ ★ベビーヨガ 23日(火) 午前11時～	●親子リトミック 4日(木) 午前11時～11時30分 ★トッポンチーノワークショップ 20日(土) 午後0時30分～3時30分 ★小袋先生の発達相談 31日(水) 午前9時30分～午後4時	★親子クッキング 4日(木) 午前10時～正午 ●夕涼み会 20日(土) 午後5時30分～6時 ●リトミック 22日(月) 午前11時15分～11時45分 ●6・7月生まれの誕生会 26日(金) 午前11時～

松原児童館（☎㊾2922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

国・重要無形民俗文化財

祇園山鉾集団顔見世

7月25日(木) 午後7時〜
JR日田駅前

日田祇園祭

7月27日(土)・28日(日)

【問合せ】日田まつり振興会事務局 ☎㉓3111

11

市長コラム 坂の上の雲を探して

先日、日田市で「第26回全国ボート場所在市町村協議会首長会議」が2日間にわたって開催されました。これは、レガッタなどのボート競技場を有する29の市町村が、ボートを通じて地域振興や人材育成などに取り組むことを目的に、意見交換や交流を進めているものです。北は秋田県大潟村から南は鹿児島県薩摩川内市まで、いずれも豊かな川に恵まれた地域の集まりです。2日目には「市民レガッタ」が開催され、経験者、初心者問わず23チームが参加しました。「川を楽しむことができ、いい経験だった」「改めて日田は水の町だと感じた」といった参加者の声を耳にし、〝水郷ひた〟を守り続けていくことの大切さを感じました。

そんな水の町・日田市を象徴する祭りが「川開き観光祭」です。今年も両日共に晴天に恵まれ、多くの観光客でにぎわいました。観光祭といいますと、花火大会がメインのお祭りですが、水神祭で祈願したように、川の安全を祈り、川に感謝と畏敬の気持ちを持って接することが本来の意味だと考えています。ハンギリ源平合戦や魚のつかみ取りだけでなく、もっと多くの人が川と触れ合うイベントを取り入れたいものです。

日田市の代名詞とも言える川は、美しい自然と大地の恵みを育み、私たちの生活を支えています。昨年の豪雨災害で甚大な被害を受けましたが、川を守り、自然を守り続けることが、私たちの使命です。豊かな水量と透き通るような美しい水を取り戻した〝水郷ひた〟を未来に引き継がなければなりません。

広報ひたは、資源保護のため古紙再生紙と植物油インキを使用しています。

広報ひた 1062
発行/日田市 〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号
編集/総務部総務課広報係 ☎(0973)23-3111 印刷/尾花印刷有限会社
日田市ホームページ http://www.city.hita.oita.jp/